平成２５年（フ）第１２０１号
福岡県糟屋郡粕屋町大字江辻788番地２
債務者　岩本裕美子
１　決定年月日時　平成25年10月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　李　　武哲
４　破産債権の届出期間　平成25年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後２時15分
６　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２５０号
愛媛県松山市南江戸２丁目11番７号
債務者　田中　梅香
１　決定年月日時　平成25年10月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五葉　明徳
４　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２６２号
福井県吉田郡永平寺町東古市第16号55番地１
債務者　野路　善光
１　決定年月日時　平成25年10月７日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前波　裕司
４　破産債権の届出期間　平成25年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６５３号
名古屋市北区金城町３丁目１番地　アーバニア志賀公園四番街12棟601号、従前の住所三重県桑名市松ノ木８丁目10番地12
債務者　黒須　高司
１　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　良周
４　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成25年12月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６９号
長崎県長崎市新戸町１丁目30番24号
債務者　松田　勝巳
１　決定年月日時　平成25年10月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　直樹
４　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１３８４号
北海道石狩市花川南３条４丁目248番地
債務者　小杉　和子
１　決定年月日時　平成25年10月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下川原慎吾
４　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４４６０号
兵庫県西宮市柳本町９番16―401号
債務者　土方　繁男
１　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　幸雄
４　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６９７号
神奈川県綾瀬市寺尾北３丁目19番42号
債務者　原田　実佐
１　決定年月日時　平成25年10月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　真
４　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４８７号
栃木県宇都宮市駒生町1822番地
債務者　角　　達雄
１　決定年月日時　平成25年10月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅木　一希
４　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月６日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第８３１号
東京都東村山市廻田町１丁目１番地９ハイビレッジ101
債務者　笹尾　拓司
１　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
４　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４５９号
静岡県磐田市海老塚700番地２
債務者　則包　隆雄
１　決定年月日時　平成25年10月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和光　　学
４　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月10日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４６０号
静岡県磐田市海老塚700番地２
債務者　則包　隆子
１　決定年月日時　平成25年10月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和光　　学
４　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月10日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１７２８号
横浜市西区藤棚町２丁目197番地　県営新藤棚アパート３号棟201号
債務者　岡本　正信
１　決定年月日時　平成25年10月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若林　豪史
４　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４４９号
静岡県浜松市中区和合町24番地の18
債務者　五明　景司
１　決定年月日時　平成25年10月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　劒持　友浩
４　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月11日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５９０号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼3760番地１
債務者　江口　恭憲
１　決定年月日時　平成25年10月４日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山野　史寛
４　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係